

平成 27 年 12 月 8 日

## 第 11 回 健康づくり推進協議会 議事録

全国健康保険協会福島支部

### I. 開催日時

平成 27 年 11 月 24 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

### II. 開催場所

ユニックスビル 8 階 会議室

### III. 出席委員（敬称略）

福島 哲仁 議長（公立大学法人福島県立医科大学 医学部 衛生学・予防医学講座 教授）  
杉浦 弘一（国立大学法人福島大学 人間発達文化学類 スポーツ・芸術創造専攻  
スポーツ探究コース 准教授）  
黒田 裕子（福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主幹）  
田村 正美（福島県 県北保健福祉事務所 健康福祉部主任栄養技師）  
二瓶 重信（株式会社 二嘉組 代表取締役）  
春日 賢（株式会社 フクシマ・フロンティア・ヒグチ 取締役副社長）  
菅野 美佳（株式会社 三本杉ジオテック 総務課 課長）  
横井 ナオミ（株式会社 福島製作所 総務課 課長代理）

### IV. 議題

1. 平成 27 年度保健事業上期進捗状況
2. 平成 28 年度保健事業計画（素案）

### V. 支部長あいさつ

ご多用中のご出席に御礼申し上げます。福島支部の保健事業推進にご意見をいただきたくお願い申し上げます。

- ・外部との通信遮断による業務への影響について
- ・地域医療構想・医療計画に保険者としての参画について
- ・健康事業所宣言について
- ・福島市との健康づくり連携協定締結について

### VI. 議長ごあいさつ

本日の協議会は、協会けんぽ福島支部の平成 27 年度上期進捗状況報告・平成 28 年度計画に提言をすることとなります。忌憚ない活発なご意見をお願いします。

## VII. 議事

### 1. 平成 27 年度保健事業 上期進捗状況

#### <データヘルス計画>

委員 健康事業所宣言にエントリーしたきっかけは平成 26 年度のセミナーを聞いたこと。建設業のわが社では、この事業が県と共催のため、県の入札時の加点になるかもしれないことが話題になり社長が合意した。金利優遇も魅力であった。県の公共事業入札の加点にしてほしい。

事務局 県とも協議している。今の段階では難しいが、今後 1~2 年で進めていきたい。

議長 企業にとって健康事業所宣言が、経営的な観点からメリットがあると感じられるとよいのではないかと。企業のインセンティブに挙げられるとよい。

委員 健康事業所宣言が入札参加の加点となるならば、建設業界の加入は増えると思う。金利優遇にも魅力がある。事業者はそのようなメリットがあると、宣言しやすい。

委員 すでに金利優遇を利用している事業所は何件あるのか。

事務局 借入申し込みの報告はない。

委員 平成 12 年をピークに公共事業の受注は下降し、震災直後には仕事が 4 割に落ち込んだ。現在は震災特需で、建設業界全体で仕事が増えているため金利優遇に飛びつかない。建設だけでなく運送も特需であると聞いている。特需後は違いうだろう。

委員 会社のみならず、個人でも金利優遇が受けられるのは大きいのではないかと。

#### <禁煙サポート薬局>

委員 利用者というのは禁煙相談者のことか。禁煙相談者数や禁煙希望者数の増減はどうか。ダイレクトメールは誰に送付したのか。

事務局 利用者は禁煙相談者である。禁煙相談者および希望者数の実態はつかめていない。ダイレクトメールは健診問診票の喫煙者かつ慢性疾患がある人を対象として 6000 通送っている。

委員 禁煙希望者がターゲットであり、その数の把握が必要ではないかと。

事務局 協会けんぽ特定健診本人データの統計では、喫煙率が男性 48.4%、女性 17.0%、総計で 36.4%である。5 割の人は喫煙をやめたいと統計があり、これによると福島支部の禁煙希望者は 40 歳以上本人で 4 万人弱と思われる。

委員 禁煙サポート薬局はどのようにして決まったのか？自分の地区周辺は数が少ないが。

事務局 県薬剤師会を通して登録希望を募った。来年度も同様に声をかける。

委員 喫煙率 48.4%というのは高いのか。全国ではどのくらいなのか。

事務局 高い。福島県の喫煙率は全国ワースト1位である（平成24年国民健康・栄養調査）。

委員 参加者は少数の薬局に集中しているということだが、1つの事業所の利用か。

事務局 複数事業所が利用した。当該薬局薬剤師の勧奨で利用につながったようだ。

議長 利用者が少ないのは、勧奨方法に課題があるのか、禁煙希望者がいないのか等、原因を知ることが必要。各薬局の取り組みの積極性は、12月以降に実施予定の保健師による禁煙サポート薬局への訪問で聞き取れるとよい。

委員 禁煙希望者を選んで、直接アプローチをする仕組みづくりができないか。

事務局 現状は難しい。

委員 喫煙者は3割。3人に2人は非喫煙者となり、喫煙者を特定するのは困難である。禁煙希望者を勧奨対象者とするよう、見直した方が良いのではないか。

委員 ダイレクトメール対象者がいる事業所に、「この人に案内を出した」という通知等はないか。ダイレクトメールに加え、ワンプッシュがあると良いのではないか。

事務局 事業所には事業の広報ポスターを11月17日に配布した。

委員 県北保健福祉事務所では出前講座で禁煙について講演等を行っている。教育から入って、禁煙のステップを少しずつ昇っていったらよい。

議長 どのくらいの禁煙希望者がいるのか、薬局がどのように勧奨を行っているのかなど、実態がわからない状況である。保健師による薬局へのヒアリングと、特定保健指導の時に個別にアプローチをするなど、工夫をしてほしい。出前講座等実施後に、禁煙に関心を持った人にアプローチする。

## 2. 平成 28 年度保健事業計画（素案）

委員 資料 1 の P. 2、禁煙サポート薬局の目標で内部修正として挙げている数「前年度を上回る」と資料 2 の P. 8 の禁煙相談者数「50 人」が異なるが。

事務局 資料 1 の P. 2 の目標「前年度を上回る」で正しい。

議長 前年度を上回るということだから、30 人以上で 50 人くらいということだろう。今年度は健診、保健指導の目標数は達成しそうか。

事務局 生活習慣病予防健診は達成すると考えている。事業者健診データ取得は厳しい状況である。家族の特定健診は達成できると考えている。特定保健指導は本人、家族ともに達成できると考えている。  
支部では努力到達ラインの計画でいきたいが、平成 28 年度は本部より期待値が出されるため、修正がある予定である。

<全体を通して>

委員 協会けんぽにはよくやってもらっていると思う。わが社は恒常的マンパワー不足で従業員の健康管理が万全とは言えない。禁煙は特定保健指導を利用した時に協会けんぽから声をかけてもらえればと思う。タバコは嗜好品のため、経営者から指導するのは困難と考える。禁煙について産業医からも指導を受けている。他社さんも産業医から禁煙サポート薬局について声をかけてもらうことができないか。まずはポスターを貼ることから始めていきたい。

## VIII. 議長まとめ

1. 健康事業所宣言のメリットをさらに周知すること。企業経営という視点から、県公共工事入札参加の加点の位置づけに係る協議を継続して進めてほしい。
2. 禁煙サポート薬局は利用者が少ない原因がどこにあるのか、背景を探ること。保健師の訪問で実態を把握できるとよい。また、特定保健指導で対象者に事業を案内することもひとつである。産業医からのアプローチなど、様々なアプローチを検討してほしい。禁煙希望者を把握することも検討されたい。県と協力し、幅広く禁煙について教育して行ってほしい。